

# 国民健康保険 事業会計



被保険者一人  
あたりが年間に  
使った医療費  
208,994円

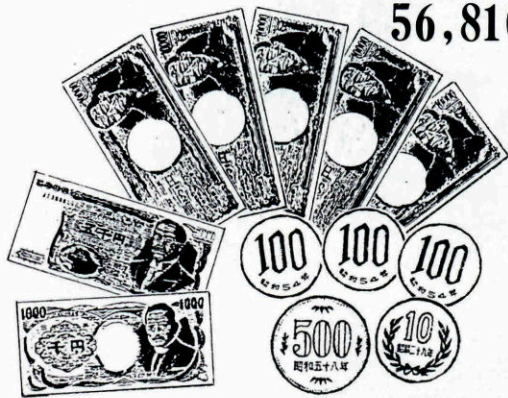
昭和六一年度の保険税総額は三億二、三三六万円で、被保険者は一人あたりが納めた金額は、五六、八一〇円となっております。また、医療費総額は十一億八、九五九万円で一人あたりが使った医療費は、二〇八、九九四円で、保険税の三・七倍ものお金を使ったこととなります。

このようにとても多くのお金を必要としますが、この国民健康保険は私たちが健康で文化的な生活をするために、なくてはならない相互扶助共済制度です。

お互いに健康には気をつけ保険税(料)は、必ず納めるようにしましょう。

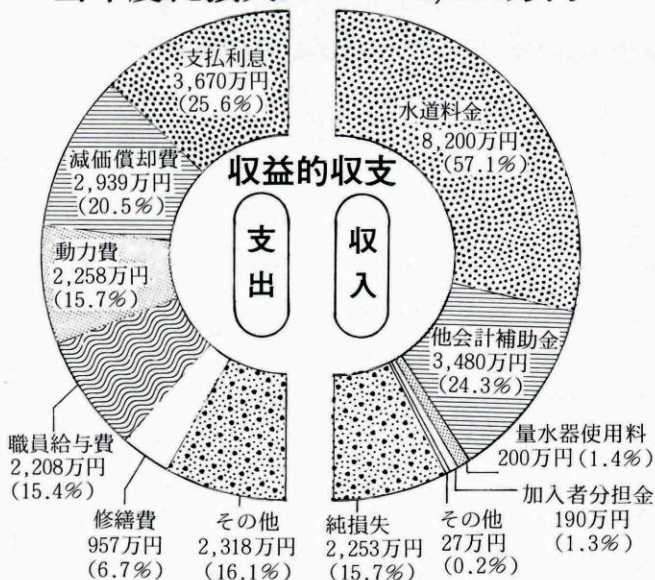
昭和61年度  
国民健康保険被保険者数 5,692人  
医療費総額 11億8,959万円

被保険者一人あたりが納めた金額  
56,810円



## 水道事業決算

収入合計 1億2,097万円  
支出合計 1億4,350万円  
当年度純損失 2,253万円



<歳入総額 8億 148万円>  
繰越金 4,516万円 (5.6%)  
療養給付費交付金 2,014万円 (2.5%)  
その他 1,004万円 (1.3%)

国庫支出金 4億278万円 (50.3%)  
保険税 3億2,336万円 (40.3%)

<歳出総額 7億 5,603万円>  
老人保健拠出金 2億5,693万円 (34.0%)  
総務費 2,783万円 (3.7%)  
その他 1,608万円 (2.1%)

保険給付金 4億5,519万円 (60.2%)

老人保健会計  
<歳入総額 7億 7,831万円>  
繰入金 4,232万円 (5.4%)  
県支出金 3,852万円 (4.9%)  
国庫支出金 1億5,941万円 (20.5%)  
諸収入 244万円 (0.3%)

支払基金交付金 5億3,562万円 (68.8%)

<歳出総額 7億 6,310万円>  
前年度繰上充用金 1,770万円 (2.3%)  
その他 699万円 (0.9%)

医療諸費 7億3,841万円 (96.8%)